

**市政情報総合案内コールセンター  
「京都いつでもコール」**

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)  
電話 661-3755 (みなここ)  
FAX 661-5855 (ごようはここ)  
電子メール (以下のホームページから)  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html> (パソコン)  
<http://www.city.kyoto.jp/koha/m/cc/> (携帯電話)

**区役所** 区民部・福祉部  
☎441-0111(代) FAX432-0566  
〒602-8511 上・今出川通室町西入堀出シ町289

◆市・府民税第3期分の納期限は、10月31日  
○納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。  
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
☎=課税内容：市民税課市民税担当 (☎441-5072)

納付相談：納税課 (☎441-5096)  
口座振替：市納税推進課 (☎213-5466)

◆国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ～保険料を滞納していると…

災害その他の特別の事情がなく保険料を滞納していると、有効期限を短縮した保険証の交付、資格証明書(いったん医療費の全額をお支払いいただきます)の交付、財産の差押えを行います。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納付することが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

☎=保険年金課徴収推進担当 (☎441-5137、1階⑥番窓口)

◆無料法律相談

◇日時 毎週水曜日13:30～15:30  
(閉庁日を除く)  
◇場所 まちづくり推進課(1階①番窓口)  
◇定員 7名(先着順。12:00から整理券配布)  
☎=まちづくり推進課 (☎441-5040)



**保健**

保健部(上京保健センター)  
☎432-3221 FAX432-2025  
〒602-0056 上・堀川通上立売下の北舟橋町866

◆胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診を受けましょう

◇対象年齢 胸部(結核15歳以上、肺がん40歳以上)、大腸がん40歳以上  
◇日時・会場 10月20日(木) 仁和小学校  
※受付は13:30～15:30  
◇料金 胸部は無料(問診の結果、喀痰検査が必要な場合は1,000円)、大腸がんは300円  
※当日、会場で大腸がん検診の受付と検体容器の配布、胃がん検診の予約申込みも受け付けています。  
☎=健康づくり推進課成人保健・医療担当



**北青少年活動センター**

☎451-6700 FAX451-6702  
〒603-8165 北・紫野西御所田町56北区総合庁舎西庁舎内

◆自然に親しむ事業「なるほど・ザ・植物園」

植物園で思いっきり自然に触れ合いませんか?明日使える植物の不思議も学べます。  
◇対象 市内在住又は通勤・通学の中学生～30歳の方  
◇日時 11月27日(日) 10:00～15:30  
◇場所 京都府立植物園  
◇講師 板倉豊氏(京都精華大学教授)  
◇料金 200円(入園料)  
◇定員 15名(先着順)  
◇申込み 10月20日(木)から、電話又は来所にて受付



**老人福祉センター** ☎464-4889 FAX464-2981  
〒602-8383 上・今出川通御前通東入

◆教養講座「東洞院を往く」

◇日時 10月27日(木) 9:00～12:00  
◇場所 東洞院通  
◇講師 永田信一氏(京都市考古資料館元館長)  
◇定員 20名(先着順)  
◇申込み 10月17日(月)から電話又は来所にて受付

◆教養講座「『ヘタでいい、ヘタがいい』絵手紙講習会」

◇日時 10月25日(火) 13:30～15:30  
◇場所 当センター ルーム  
◇講師 南井文恵氏(日本絵手紙協会公認講師)  
◇定員 20名(先着順)  
◇料金 500円(材料費)  
◇申込み 10月15日(土)から電話又は来所にて受付

◆多世代交流事業「わわわまつり」

◇日時 10月29日(土) 13:00～16:00  
◇場所 当センター

◆教養講座「植物学的散歩のすすめ 暮秋の里山・北嵯峨」

◇日時 11月9日(水) 13:30～15:30  
◇場所 北嵯峨  
◇講師 田淵春三氏(京都教育大学名誉教授)  
◇定員 20名(先着順)  
◇申込み 10月18日(火)から電話又は来所にて受付

◆みんなの防火音楽会

◇日時 11月14日(月) 14:00～15:00  
◇場所 当センター

上京区の統計

総人口	83,230人	世帯数	43,681世帯
出生	39人	転入	546人
死亡	72人	転出	527人

※京都市推計人口9月1日現在(平成22年国勢調査速報集計結果(京都市独自集計)に基づく推計であり、男女別人口はありません) 異動は8月分

☎=問合せ先 ☎=関西元気文化圏参加事業

◇出演 京都市消防音楽隊  
※参加者の年齢は問いません。  
※上記の催しは、記載のない限り、60歳以上の市民の方が対象で、無料、定員なし、申込み不要。



**中央図書館**

☎802-3133 FAX812-5816  
〒604-8401 中・丸太町通七本松西入

◆図書展示と貸出し ～10月31日(月)  
「おいしいね」「日本の心」「京の伝統芸能」

**上京区質量計(はかり)定期検査**

正確な計量が行われ、公正な取引が確保されるよう、ひょう量500kg以下の質量計(はかり)の定期検査を実施します。取引・証明に使用する質量計は、この検査が義務付けられています。必ず受検しましょう(家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは対象外)。

○日程・会場(11月)  
※時間は10:00～14:30(15日のみ14:00まで)  
1日(火) 京都まなびの街生き方探究館(元滋野中学校)  
2日(水) 二条城北小学校  
7日(月) 仁和小学校  
8日(火) 室町小学校  
9日(水) 乾隆小学校  
10日(木) 京極小学校  
14日(月) 翔鸞小学校  
15日(火) 元聚楽小学校  
16日(水) 正親小学校  
17日(木) 西陣中央小学校  
21日(月) 新町小学校  
☎=市計量検査所(☎861-1731)



**もしもの火災に強い味方  
「住宅用火災警報器」を設置しましょう!**

住宅用火災警報器は、消防法が平成18年6月に改正されてすべての住宅に設置が義務付けられました。既存住宅は設置が猶予されていましたが、その設置猶予期間も今年の5月31日で終了しました。

最近の建物火災は、その約7割が一般住宅、共同住宅、併用住宅から発生しています。これらの多くは、住宅用火災警報器がまったく設置されていなかった、又は、基準どおりに設置されていなかったことから、火災を早期に発見できなかったものです。

**住宅用火災警報器が作動して、早期に火災が発見された事例**

1 「たばこ」火災

Aさんが、たばこの火を布団に落としたことに気付かず外出し出火しました。お隣のBさんが住宅用火災警報器の警報音に気付いて119番通報し、消防隊が早期に消火したため、被害が軽減できました。

2 「こんろ」火災

Cさんが、フライパンで油を加熱中に隣室で居眠りしたため、出火しました。住宅用火災警報器の警報音に気付いた本人が消火器で消し止め、被害が軽減できました。



住宅用火災警報器の未設置は、消防法令違反であり、また、もし火災が発生すると、発見の遅れから、逃げ遅れて尊い命が失われる危険性が高くなります。

市内では、約9割の住宅に設置されています。まだ設置されていない方は、火災が発生した場合、「早期発見の強い味方」住宅用火災警報器を設置しましょう。

上京消防署 (☎431-1371 FAX414-1999)  
〒602-8031 上・釜座通下立売下の東裏辻町398  
ホームページ [http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/soshiki/25-8-0-0-0\\_2.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/soshiki/25-8-0-0-0_2.html)